



市章

大津市公報

令和7年12月26日
号外(第72号)

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目次

○ 規

則

110 大津市市税規則の一部を改正する規則..... 1

規 則

大津市市税規則の一部を改正する規則を公布する。

令和7年12月26日

大津市長 佐藤 健 司

大津市規則第110号

大津市市税規則の一部を改正する規則

大津市市税規則(昭和35年規則第30号)の一部を次のように改正する。

第26条第1項中「は様式第46号、」を「及び」に、「にあつては様式第46号の2」を「の様式は、様式第46号」に改め、同条第2項中「は様式第47号、」を「及び」に、「にあつては様式第48号」を「の様式は、様式第47号」に改める。

第28条第2項中「運転免許証その他の本人であることを示す書類を提示しなければ」を「個人番号カードの提示その他の本人であることを市長が確認するための措置を講じなければ」に改め、同条第3項中「様式第51号、」を「様式第51号又は様式第51号の2」に、「様式第51号の2、様式第51号の2の2又は様式第51号の2の3」を「様式第51号の2の2、様式第51号の2の3又は様式第51号の2の4」に、「様式第51号の2の4」を「様式第51号の2の5」に、「又は様式第51号の4」を「様式第51号の4又は様式第51号の4の2」に改める。

第30条中「個人の市民税・県民税に係る」を削り、「及び法第334条の規定による督促状にあつては様式第52号、法人市民税に係る法第329条第1項及び事業所税に係る法第701条の63第1項の規定による督促状にあつては様式第52号の2」を「法第335条」に、「第457条第1項」を「第463条の25第1項」に改め、「第701条の16第1項」の次に「法第701条の63第1項」を加え、「にあつては」を「の様式は、」に改める。

第40条中「様式第65号」を「様式第63号」に改める。

第46条第2項第5号中「マンション建替組合、マンション敷地売却組合」を「マンション再生組合、マンション等売却組合、マンション除却組合」に改める。

第47条中「又は様式第73号の2」を削る。

第48条中「又は様式第75号の2」を削る。

第53条中「又は様式第81号の2」を「様式第81号の2又は様式第81号の3」に改める。

第54条第1項中「廃車申告受理証明書」を「廃車申告受付書」に改める。

様式第4号を次のように改める。

様式第4号 (第3条関係)

Ⓒ 大津市税 納付書 (納入済通知書)

加入者名	大津市会計管理者	口座記号番号	01010-7-960040	合計金額	円
収納機関番号		納付番号		確認番号	
納期限	通知書番号	賦課年度 (対象年度分)		期別	

税 額	円	延 滞 金	円	領 収 日 付 印
督促手数料	円	合計金額	円	
コンビニ収納用	(御注意) バーコードがないもの、あっても読取ができないものや金額を訂正したもの、合計金額が30万円を超えたものはコンビニエンスストアでは納付できません。			
納税義務者名	収納代行業者 様			

大津市/コンビニ等本部保管 取りまとめ店: 滋賀銀行大津市役所出張所

大津市税 納付書 (原符)



加入者名	大津市会計管理者
口座記号番号	01010-7-960040
税 額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納税義務者名	
通知書番号	
納期限	

切り取らないでお出しく下さい。

大津市
25201
収納代行業者

領 収 日 付 印

金融機関/コンビニ等店舗保管

大津市税 領収証書
下記のとおり領収しました。



加入者名	大津市会計管理者
口座記号番号	01010-7-960040
税 額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納税義務者名	
通知書番号	
納期限	

切り取らないでお出しく下さい。

お問合せ先は裏面に記載しています。
収納代行業者

領 収 日 付 印

納入者保管・収入印紙不要

様式第4号の2中「宛名番号」を「管理番号」に改める。

様式第4号の3を次のように改める。

様式第4号の3 (第3条関係)

市町村コード	252018	滋賀県	大津市	法人市民税領収済通知書 ㊦								
口座番号	01010-7-960040	加入者	大津市会計管理者									
所在地及び法人名 (法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市民税の法人税割については、法人課税信託の名称を併記)												
年度	※処理事項	管理番号										
事業年度(算定期間)		申告区分										
からまで		中予確修更決その() 間定定正正定他										
法人税割額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
均等割額	02											
延滞金	03											
督促手数料	04											
合計額	05											
納期限	年 月 日		領 収 日 付 印									
指定金融機関名 (取りまとめ店)	滋賀銀行 本店営業部 大津市役所出張所											
取りまとめ局	大阪貯金事務センター 郵便番号 539-8794											
上記のとおり通知します。 (市町村保管)												

市町村コード	252018	滋賀県	大津市	法人市民税納付書 ㊦								
口座番号	01010-7-960040	加入者	大津市会計管理者									
所在地及び法人名 (法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市民税の法人税割については、法人課税信託の名称を併記)												
年度	※処理事項	管理番号										
事業年度(算定期間)		申告区分										
からまで		中予確修更決その() 間定定正正定他										
法人税割額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
均等割額	02											
延滞金	03											
督促手数料	04											
合計額	05											
納期限	年 月 日		領 収 日 付 印									
日計												
上記のとおり納付します。 (金融機関又は郵便局保管)												

市町村コード	252018	滋賀県	大津市	法人市民税領収証書 ㊦								
口座番号	01010-7-960040	加入者	大津市会計管理者									
所在地及び法人名 (法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市民税の法人税割については、法人課税信託の名称を併記)												
年度	※処理事項	管理番号										
事業年度(算定期間)		申告区分										
からまで		中予確修更決その() 間定定正正定他										
法人税割額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
均等割額	02											
延滞金	03											
督促手数料	04											
合計額	05											
納期限	年 月 日		領 収 日 付 印									
上記のとおり領収しました。 (納税者保管)												

様式第4号の3の2を削る。
 様式第4号の4を次のように改める。

様式第4号の4 (第3条関係)

Ⓒ 大津市税 納付書 (納入済通知書)

加入者名	大津市会計管理者	口座記号 番 号	01010-7-960040	合計 金額		円
収納機関 番 号		納付 番号		確認 番号		納付 区分
納期限	通知書番号	賦課年度 (対象年度分)			期別	

税 額	円	延 滞 金	円	領 収 日 付 印
督促手数料	円	合計金額	円	
コンビニ 収納用	収納代行業者 (御注意) バーコードがないもの、あっても読取ができないものや金額を訂正したもの、合計金額が30万円を超えたものはコンビニエンスストアでは納付できません。			
納税義務者名	様			

大津市/コンビニ等本部保管 取りまとめ店: 滋賀銀行大津市役所出張所

大津市税
納付書 (原符)



加入者名	大津市会計管理者
口座記号番号	01010-7-960040
税額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納税義務者名	
通知書番号	
納期限	

切り取らないでお出しく下さい。

大津市
25201
収納代行業者

領 収 日 付 印

金融機関/コンビニ等店舗保管

大津市税 領収証書



下記のとおり領収しました。

加入者名	大津市会計管理者
口座記号番号	01010-7-960040
税額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納税義務者名	
通知書番号	
納期限	

切り取らないでお出しく下さい。

お問合せ先は裏面に記載しています。
 収納代行業者

領 収 日 付 印

納入者保管・収入印紙不要

様式第4号の5を削る。
様式第5号を次のように改める。

様式第5号 (第3条関係)

Ⓒ 大津市税 納付書 (納入済通知書)

加入者名	大津市会計管理者	口座記号 番号	01010-7-960040	合計 金額		円
収納機関 番号		納付 番号		確認 番号		納付 区分
納期限	通知書番号	賦課年度 (対象年度分)			期別	

税 額	円	延 滞 金	円	領 収 日 付 印
督促手数料	円	合計金額	円	
コンビニ 収納用	収納代行業者			(御注意) バーコードがない もの、あっても読 取ができないもの や金額を訂正した もの、合計金額が 30万円を超えたも のはコンビニエン スストアでは納付 できません。
納 税 義 務 者 名	様			

大津市/コンビニ等本部保管 取りまとめ店: 滋賀銀行大津市役所出張所

大津市税
納付書 (原符)



加入者名	大津市会計管理者
口座記号番号	01010-7-960040
税額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納税義務者名	
通知書番号	
納期限	

切り取らないでお出しく下さい。

大津市
25201
収納代行業者

領 収 日 付 印

金融機関/コンビニ等店舗保管

大津市税 領収証書



下記のとおり領収しました。

加入者名	大津市会計管理者
口座記号番号	01010-7-960040
税額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納税義務者名	
通知書番号	
納期限	

切り取らないでお出しく下さい。

お問合せ先は裏面に記載しています。
収納代行業者

領 収 日 付 印

納入者保管・収入印紙不要

軽自動車税種別割納税証明書
(継続検査用)

標識番号
有効期限
この納税証明書は、車検において自動車検査証の返付を受ける際に必要となる場合がありますので、大切に保管してください。
備考

車検用としてご使用される際にお切り離してください。お支払いの際は切り離さないでください。

印

※領収日付印のないもの及び標識番号等が*印で消されているものは使用できません。

領収日付印

納付者保管

様式第6号中 「

宛名番号	申告区分
------	------

」 を 「

管理番号	申告区分
------	------

」 に、

「宛名番号」を「管理番号」に、

納付期限
宛名番号

 を

納付期限
管理番号

 に改める。

様式第7号を次のように改める。

様式第7号（第3条関係）

市町村コード		事業所税領収済通知書 ㊦											
252018													
滋賀県													
大津市													
口座番号					加入者								
01010-7-960040					大津市会計管理者								
所在地及び法人（個人）名													
年度		※処理事項					管理番号						
事業年度（算定期間）						申告区分							
からまで						当決修更その（ ） 初定正正他							
税 額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
延 滞 金	02												
督促手数料	03												
	04												
合 計 額	05												
納期限		年 月 日			領 収 日 付 印								
指定金融機関名 (取りまとめ店)		滋賀銀行 本店営業部 大津市役所出張所											
取りまとめ局		大阪貯金事務センター 郵便番号 539-8794											
上記のとおり通知します。 (市町村保管)													

市町村コード		事業所税納付書 ㊦											
252018													
滋賀県													
大津市													
口座番号					加入者								
01010-7-960040					大津市会計管理者								
所在地及び法人（個人）名													
年度		※処理事項					管理番号						
事業年度（算定期間）						申告区分							
からまで						当決修更その（ ） 初定正正他							
税 額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
延 滞 金	02												
督促手数料	03												
	04												
合 計 額	05												
納期限		年 月 日			領 収 日 付 印								
日 計		口											
		円											
上記のとおり納付します。 (金融機関又は郵便局保管)													

市町村コード		事業所税領収証書 ㊦																
252018																		
滋賀県																		
大津市																		
口座番号					加入者													
01010-7-960040					大津市会計管理者													
所在地及び法人（個人）名																		
年度		※処理事項					管理番号											
事業年度（算定期間）						申告区分												
からまで						当決修更その（ ） 初定正正他												
税 額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円						
延 滞 金	02																	
督促手数料	03																	
	04																	
合 計 額	05																	
納期限		年 月 日			領 収 日 付 印													
上記のとおり領収しました。 (納税者保管)																		

様式第9号中

宛 名 番 号	
生 年 月 日	

を

生 年 月 日	
---------	--

に改める。

様式第14号を次のように改める。

様式第14号 (第7条関係)

第 号
年 月 日

大津市長 印

納期限変更告知書

地方税法第13条の2第1項の規定により繰上徴収しますので下記のとおり納期限を変更します。

変更理由	
変更後の納期限	年 月 日 時 分
納付 (入) 場所	

納税者又は 特別徴収義務者		住所 (所在地)		未納額 (円)	納期限	課税情報
		氏名 (名称)				
科目	賦課	対象	期(月)			
	通知書番号					
合 計						
備考						

備考 この処分に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

様式第31号を次のように改める。

様式第31号 (第17条関係)

第 号
年 月 日

大津市長



滞納処分の停止通知書

あなたの滞納市税については、次のとおり滞納処分の執行を停止しましたから、地方税法第15条の7第2項の規定により通知します。しかしながら、これによってあなたの納付義務が消滅したわけではありませんから、資力が回復し次第直ちに納付してください。

なお、あなたの資力が回復したかを確認するための財産調査は随時行います。

滞納者	住所 (所在地)									
	氏名 (名称)									
滞納金額	科目	賦課	対象	期(月)	未納額	督促手数料	延滞金	合計額	納期限	課税情報
	通知書番号									
	合 計									
	滞納処分費									
滞納処分の停止日				年 月 日						
停止要件				地方税法第15条の7第 項第 号該当						
備考										

様式第33号を次のように改める。

様式第33号 (第18条関係)

第 号
年 月 日

大津市長 印

滞納処分の停止取消通知書

年 月 日付けで滞納処分の停止をしました市税については、次のとおり滞納処分の停止の取消しをしましたから直ちに納付してください。
地方税法第15条の8第2項の規定により通知します。

滞 納 者	住所 (所在地)	
	氏名 (名称)	

科目	賦課	対象	期(月)	未納額	督 促 手数料	延滞金	合 計 金 額	納期限	法定納期限等
	通知書番号								
滞 納 金 額									
合 計									
滞納処分費									

取消日 年 月 日

取消理由

備考

備考 裏面にこの処分に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

様式第46号を次のように改める。

様式第46号（第26条関係）

様	年 月 日								
	大津市長 印								
過誤納金還付通知書									
次のとおり、過誤納金の還付について通知します。									
納税義務者氏名・名称									
過誤納番号	過誤納発生の理由	過誤納合計額 円	+	還付加算金 円	-	充当合計額 円	=	還付額 円	
< 過誤納の詳細 >									
科目		年度		通知書番号					
期月	納付すべき額			納付済額			過誤納額		
	本税	督手	延滞金	本税	督手	延滞金	本税	督手	延滞金
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
合計	円	円	円	円	円	円	円	円	円
< 充当先の詳細 >									
充当先 氏名・名称									
税目	通知書番号	期月	充当額			充当後の未納額			
	年度		本税	督手	延滞金	本税	督手	延滞金	
			円	円	円	円	円	円	
合 計			円	円	円	円	円	円	
< 振込先口座 >									
金融機関名		支店名							
口座種別		口座番号							
		口座名義人							

備考 余白にこの処分不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

様式第46号の2を削る。

様式第47号を次のように改める。

様式第47号 (第26条関係)

年 月 日

様

大津市長 印

過誤納金充当通知書

次のとおり、過誤納金の充当について通知します。

納税義務者氏名・名称

過誤納番号	過誤納発生の理由	過誤納合計額		還付加算金		充当合計額		還付額
		円	+	円	-	円	=	円

<過誤納の詳細>

税目	納付すべき額			納付済額			過誤納額		
	本税	督手	延滞金	本税	督手	延滞金	本税	督手	延滞金
年度									
通知書番号									
期月	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
合計	円	円	円	円	円	円	円	円	円

<充当先の詳細>

充当先氏名・名称

税目	通知書番号	期月	充当額			充当後の未納額		
	年度		本税	督手	延滞金	本税	督手	延滞金
			円	円	円	円	円	円
			円	円	円	円	円	円
			円	円	円	円	円	円
合計			円	円	円	円	円	円

<振込先口座>

金融機関名		支店名	
口座種別	口座番号	口座名義人	

備考 余白にこの処分に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

様式第51号から様式第51号の2の4までを次のように改める。

様式第51号 (第28条関係)

第 号

納 税 証 明 書

納付義務者住所 (所在地)

納付義務者氏名 (名称)

年度 (賦課年度)	納付すべき金額 (円)	納付済額 (円)	税額		備考
			納期未到来額 (円)	滞納額 (円)	

備考

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

大津市長



様式第51号の2 (第28条関係)

完 納 証 明 書

納付義務者	住所(所在地)	
	氏名(名称)	

年 月 日現在、納期限到来済の市税について、現に滞納はありません。

上記のとおり相違ないことを証明します。

備考

年 月 日

大津市長



様式第51号の2の2 (第28条関係)

年度 固定資産(土地・家屋)公課証明書

(/)

年 月 日現在

納税 義務者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	

区分	所在地 家屋番号 建築年	評価額(円)	固定課税標準額(円)	固定相当税額(円)	登記	地目又は種類・用途	構造等	地積又は床面積(m ²)
			都計課税標準額(円)	都計相当税額(円)	現況			
					登記			
					現況			
					登記			
					現況			
					登記			
					現況			
					登記			
					現況			
備考								

上記のとおり固定資産課税台帳に記載されていることを証明します。

第 号
年 月 日
大津市長



様式第51号の2の3 (第28条関係)

年度 固定資産(土地・家屋)評価証明書

(/)

年 月 日現在

納税 義務者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	

区分	所在地 家屋番号 建築年	評価額(円)	固定課税標準額(円)	固定相当税額(円)	登記	地目又は種類・用途	構造等	地積又は床面積(m ²)
			都計課税標準額(円)	都計相当税額(円)	現況			
					登記			
					現況			
					登記			
					現況			
					登記			
					現況			
					登記			
					現況			
備考								

上記のとおり固定資産課税台帳に記載されていることを証明します。

第 号
年 月 日
大津市長



様式第51号の2の4 (第28条関係)

年度 固定資産 (償却資産) 公課証明書

年 月 日現在

納税 義務者	住所又は所在地			
	氏名又は名称			
資産の所在地				
資産の種類	評価額 (円)	課税標準額 (円)	備考	
構築物				
機械及び装置				
船舶				
航空機				
車両及び運搬具				
工具、器具及び備品				
知事配分				
大臣配分				
合計			相当税額 :	円
備考				

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

大津市長



様式第51号の3を次のように改める。

様式第51号の3 (第28条関係)

営 業 証 明 書

法人所在地	
法人名称	
代表者氏名	
事業種目	
備 考	

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

大津市長



「上記のとおり相違ないことを証明します。
様式第51号の4中 年 月 日 大津市長 [印] を

「上記のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日
大津市長 [印] に改め、同様式の次に次の1様

式を加える。

様式第51号の4の2 (第28条関係)

年度 固定資産(土地・家屋)無資産証明書

年 月 日現在

申請者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	

固定資産課税台帳(土地・家屋)に登録されていないことを証明します。

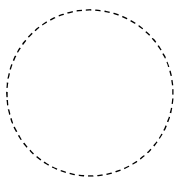
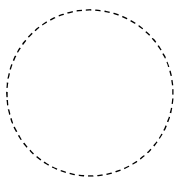
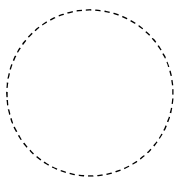
年 月 日

大津市長



様式第51号の5から様式第52号までを次のように改める。

様式第51号の5（第29条関係）

軽自動車税種別割納税証明書 (継続検査用)			
標識番号			
有効期限			
この納税証明書は、車検において自動車検査証の返付を受ける際に必要となる場合がありますので、大切に保管してください。			
備考			
大津市長 印			
<table border="1" style="margin: auto;"><tr><td style="text-align: center;">領収日付印</td></tr><tr><td style="text-align: center;"></td></tr></table>		領収日付印	
領収日付印			
			

様式第51号の6 (第29条関係)

軽自動車税 (種別割) 納税証明書 (継続検査用)

納 税 義 務 者	住 所 (所在地)	
	氏 名 (名 称)	

車 両 番 号	
納 税 年 月 日	年 月 日
この証明書の有効期限	年 月 日
備 考	

上記車両番号に係る軽自動車税 (種別割) は滞納がないことを証明します。

年 月 日

大津市長



- (注) 1 継続検査において自動車検査証の返付を受けようとする際に、この証明書を提示してください。
 2 滞納が天災その他やむを得ない事由によるものである場合には、備考欄にその旨記載されます。
 3 賦課期日 (4月1日) 後に所有者の変更があった場合には、備考欄に変更後の所有者について賦課期日の属する年度においては滞納がない旨記載されます。
 4 この証明書の有効期限欄には、この証明書の交付後、最初に到来する納期限の前日が記載されます。

(第 号)

様式第52号 (第30条関係)

Ⓒ 大津市税 納付書 (納入済通知書)

加入者名	大津市会計管理者	口座記号番号	01010-7-960040	合計金額		円
収納機関番号		納付番号		確認番号		納付区分
納期限	通知書番号	賦課年度 (対象年度分)			期別	

未納額	円	延滞金	円	領収日付印
督促手数料	円	合計金額	円	
コンビニ収納用	(御注意) バーコードがないもの、あっても読取ができないものや金額を訂正したもの、合計金額が30万円を超えたものはコンビニエンスストアでは納付できません。			
納税義務者名	収納代行業者 様			

大津市/コンビニ等本部保管 取りまとめ店: 滋賀銀行大津市役所出張所

大津市税 納付書 (原符)



加入者名	大津市会計管理者
口座記号番号	01010-7-960040
未納額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納税義務者名	
通知書番号	
納期限	

切り取らないでお出しく下さい。

大津市
25201
収納代行業者

領収日付印

金融機関/コンビニ等店舗保管

大津市税 領収証書 Ⓒ
下記のとおり領収しました。

加入者名	大津市会計管理者
口座記号番号	01010-7-960040
未納額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納税義務者名	
通知書番号	
納期限	

切り取らないでお出しく下さい。

お問合せ先は裏面に記載しています。
収納代行業者

領収日付印

納入者保管・収入印紙不要

様式第52号の2を削る。

様式第54号から様式第55号までの規定中

宛 名 番 号 (納税通知書に記載)	
個 人 番 号 (又は法人番号)	

を

個 人 番 号 (又は法人番号)	
---------------------	--

に改める。

- 様式第62号中
- 「1. 転勤・転籍
 - 2. 退職
 - 3. 死亡
 - 4. 休職
 - 5. 長欠
 - 6. 支払少額
 - 7. 支払不定期
 - 8. その他」

- 「1. 退職
- 2. 転勤
- 3. 休職・長欠
- 4. 死亡
- 5. 支払少額・不定期
- 6. 合併・解散
- 7. その他」

- 「8. その他
の理由を
右欄へ記
入」
- 「7. その他
の理由を
右欄へ記
入」

改める。

様式第63号を次のように改める。

様式第63号(第39条、第40条関係)

年 月 日
大津市長



この処分不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に大津市長に対して審査請求をすることができます。ただし、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。また、この処分の取消しの訴えは、この処分についての審査請求に対する判決を経た場合に限り、その判決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に大津市を被告として(大津市長が被告の代表者となります。)提起することができます(なお、判決があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、審査請求があった日の翌日から起算して3月を経過しても判決がないとき、処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるときその他判決を経ないことにつき正当な理由があるときは、審査請求に対する判決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。

お問合せ先

年度 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書 兼決定通知書 (単位:円)

▼賦課期日時点氏名・住所

通知書番号

Table with 5 columns: 年税額, 給与特徴税額, 年金特徴税額, 差引普通徴収税額

※「充当又は委託納付額」がある場合は、実際に納める額は充当又は委託納付額を差し引いた金額となります。

Table with 7 columns: 納期限, 第1期, 第2期, 第3期, 第4期

年度 市民税・県民税・森林環境税課税明細書 (年 月 日現在) (単位:円)

▼所得金額等

Table for income amounts with rows for 合計所得金額, 繰越損失額, 総所得金額等

▼所得控除額

Table for income tax allowances with 控除合計 row

▼扶養親族該当区分

Table for dependent family categories including 控配, 老配, 特定, etc.

▼本人該当区分

Main calculation table for taxes including 算出税額, 市民税, 県民税, 所得割額, 均等割額, 森林環境税額, etc.

▼課税標準額

Table for tax standard amounts

Table for tax standard amounts

様式第64号から様式第69号までを次のように改める。

様式第64号から様式第69号まで 削除

様式第71号の2を次のように改める。

様式第71号の2 (第45条の2関係)

年 月 日
大津市長 印

法人市民税更正・決定通知書

次のとおり更正・決定しましたので通知します。

法人管理番号		法人番号	
法人名			
所在地			
事業年度		法人税の 修正・更正日	
更正決定事由			

区分	更生・決定前	更生・決定後		
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	円	円		
分割基準	/	/		
課税標準額又は分割課税標準額	円	円		
税率	%	%		
法人税割額	円	円		
市町村民税の特定寄附金税額控除額	円	円		
税額控除超過額相当額の加算額	円	円		
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	円	円		
外国の法人税等の額の控除額	円	円		
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	円	円		
差引法人税割額	円	円		
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	円	円		
納付すべき法人税割額	① 円	② 円		
均等割月数	月	月		
納付すべき均等割額	③ 円	④ 円		
合計税額 (①+③) 又は (②+④)	⑤ 円	⑥ 円		
この通知により納付すべき又は還付すべき (-印) 税額 (⑥-⑤)		⑦ 円		
指定納期限	年 月 日	⑦の内訳	法人税割額 (②-①)	円
			均等割額 (④-③)	円

この処分不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に大津市長に対して審査請求をすることができます。ただし、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分についての審査請求に対する判決を経た場合に限り、その判決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に大津市を被告として(大津市長が被告の代表者となります。)提起することができます(なお、判決があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、審査請求があった日の翌日から起算して3月を経過しても判決がないとき、処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるときその他判決を経ないことにつき正当な理由があるときは、審査請求に対する判決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第72号中 「宛名番号
氏 名」 を「氏 名」に改める。

様式第72号の2及び様式第73号を次のように改める。

様式第72号の2 (第46条の2関係)

法人市民税 減免申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

宛名番号 _____ 法人番号 _____

法人名 _____

所在地 _____

代表者 _____

連絡先 (電話番号) _____

次のとおり法人市民税の減免を申請します。

記

事業年度 _____ から _____ まで

算定期間 _____

納期限 _____

法人市民税額 均等割 _____ 円 法人税割 _____ 円

減免を受けようとする事由 (該当番号を○で囲んでください。)

- 1 公益社団法人及び公益財団法人(地方税法第296条第1項第2号に該当するものを除く。)で収益事業を行わないもの
- 2 一般社団法人(非営利型法人に該当するものに限る。)及び一般財団法人(非営利型法人に該当するものに限る。)で収益事業を行わないもの
- 3 認可地縁団体で収益事業を行わないもの
- 4 特定非営利活動法人で収益事業を行わないもの
- 5 上記以外で、公益上その他特別の事由があるもの

事業の具体的内容

※ この申請書は申告書(第22号の3様式)とともに納期限までに提出してください。

※ この申請書には、減免を受けようとする事由を証明する書類を添付してください。

様式第73号 (第47条関係)

年度 固定資産税・都市計画税(土地・家屋・償却資産) 納税通知書

賦課年度	
通知書番号	

あなたの固定資産税・都市計画税は次のとおりです。

年 月 日

大津市長



金融機関名	
支店名	
口座種別	
口座番号	
口座名義人	
振替方法	

- ◎一括振替の方は、最初の振替日で金額が引き落とされます。
- ◎市税等の納付には口座振替が便利です。
- ◎この通知書は大切に保管ください。

区分		固定資産税(円)	都市計画税(円)
課 税 標 準 額	土地	Ⓐ	Ⓙ
	家屋	Ⓑ	Ⓚ
	償却資産	Ⓒ	
	合計	Ⓓ=Ⓐ+Ⓑ+Ⓒ	Ⓛ=Ⓙ+Ⓚ
税率		Ⓔ	Ⓜ
軽減・減免前税額		Ⓕ=Ⓓ×Ⓔ	Ⓝ=Ⓛ×Ⓜ
軽減税額		Ⓖ	Ⓞ
減免税額		Ⓗ	Ⓟ
年税額		Ⓛ=Ⓕ-Ⓖ-Ⓗ	Ⓠ=Ⓝ-Ⓞ-Ⓟ
合計年税額		Ⓛ+Ⓠ	

期別	納期限	納付額(円)
第1期	年 月 日	
第2期	年 月 日	
第3期	年 月 日	
第4期	年 月 日	
随時期1	年 月 日	
随時期2	年 月 日	

備考

様式第73号の2を削る。

様式第74号及び様式第75号を次のように改める。

様式第74号 (第47条の2関係)

年度 固定資産税・都市計画税
(土地・家屋) 課税明細書

(/)

納税義務者	住所又は所在地		賦課年度		通知書番号	
	氏名又は名称					

区分	土地又は家屋の所在地			不動産番号	課税標準額(円)				本則課税標準額(円)		
	登記地目又は種類・用途	登記地積又は床面積(m ²)	建築年		前年度課税標準額又は比準課税標準額(円)		軽減税額(円)		軽減税額(円)		
現況地目又は構造	現況地積又は床面積(m ²)	現況階層	評価額(円)	課税標準額(円)		本則課税標準額(円)		軽減税額(円)			
家屋番号又は共用土地の持分割合	非課税地積又は床面積(m ²)	現況屋根			前年度課税標準額又は比準課税標準額(円)		軽減税額(円)				
備考				減免税額(円)		相当税額(円)					
			小規模住宅用地	地積	固定課税標準額(円)	固定負担水準	都計課税標準額(円)	都計負担水準			
			一般住宅用地								
			上記以外の土地								
				固定							
				都計							
備考											
			小規模住宅用地								
			一般住宅用地								
			上記以外の土地								
				固定							
				都計							
備考											
			小規模住宅用地								
			一般住宅用地								
			上記以外の土地								
				固定							
				都計							
備考											
			小規模住宅用地								
			一般住宅用地								
			上記以外の土地								
				固定							
				都計							
備考											
			小規模住宅用地								
			一般住宅用地								
			上記以外の土地								
				固定							
				都計							
備考											

備考

様式第75号（第48条関係）

賦課年度	
通知書番号	

住所
（所在地）

年 月 日

氏名 様
（名称）

大津市長 

年度 固定資産の価格等決定（修正）通知書

納税義務者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
備考		

地方税法第 条第 項の規定により 年度固定資産の価格等を下記のとおり決定（修正）し、固定資産課税台帳に登録しましたので通知します。

（教示）

- この通知書に記載された価格（評価額）に不服があるときは、この通知書の交付を受けた日の翌日から起算して3月以内に、文書をもって、大津市固定資産評価審査委員会に対して、地方税法第432条第1項の規定に基づく審査の申出をすることができます。
- 前項の審査の申出に対する決定に不服があるときは、当該審査の申出に対する決定の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に、大津市を被告として（大津市固定資産評価審査委員会が被告の代表者となります。）、大津地方裁判所に決定の取消しの訴えを提起することもできます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過すると決定の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

区分		修正前	修正後
所在地			
家屋番号			
現況地目又は用途			
構造			
現況地積又は床面積（㎡）			
評価額（円）			
固定	前年度課税標準額又は比準課税標準額（円）		
	課税標準額（円）		
都計	前年度課税標準額又は比準課税標準額（円）		
	課税標準額（円）		
理由			
備考			

様式第78号(第51条関係)

賦課年度	
通知書番号	

住所(所在地)

氏名(名称)

様

年 月 日

大津市長

印

年度 固定資産税・都市計画税(土地・家屋・償却資産) 更正(賦課)決定通知書

納税義務者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
更正事由		
備考		

次のとおり変更しましたので通知します。本書のとおり納付してください。

◎ 納付の際は、所定の納付書により、納付書に記載してある納付場所で納付してください。

◎ 課税の根拠

- 1 地方税法及び大津市市税条例の規定に基づき、固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者に、固定資産税・都市計画税(償却資産を除く。)が課せられます。
- 2 税額 固定資産税: 固定資産税課税標準額×税率 (税率=1.4%)
都市計画税: 都市計画税課税標準額×税率 (税率=0.3%)
- 3 納税者は、この通知書の記載事項について不服があるときは、この処分があったことを知った日(この通知書を受け取った日)の翌日から起算して3月以内に大津市長に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。また、この処分の取消しの訴えは、この処分についての審査請求に対する裁決を経た場合に限り、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に大津市を被告として(大津市長が被告の代表者となります。)提起することができます。(なお、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、裁決があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、①審査請求があった日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるための緊急の必要があるとき③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときのいずれかに該当する場合は、審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。

各納期限までに税金を納付しなかった場合においては、督促及び滞納処分が行われるほか、大津市市税条例の定めるところによって督促手数料及び延滞金が徴収されます。

区分		㉞ 更正前(円)	㉟ 更正後(円)	㉟-㉞ 差引増減額(円)
固定資産税	土地 課税標準額	㉑		
	家屋 課税標準額	㉒		
	償却 課税標準額	㉓		
	合計 課税標準額	㉔=㉑+㉒+㉓		
	税率	㉕		
	軽減・減免前税額	㉖=㉔×㉕		
	軽減税額	㉗		
	減免税額	㉘		
	年税額	㉙=㉖-㉗-㉘		
	都市計画税	土地 課税標準額	㉚	
	家屋 課税標準額	㉛		
	合計 課税標準額	㉜=㉚+㉛		
	税率	㉝		
	軽減・減免前税額	㉞=㉜×㉝		
	軽減税額	㉟		
	減免税額	㊱		
	年税額	㊲=㉞-㉟-㊱		
合計年税額		㊳=㉙+㊲		
期別税額	第1期			
	第2期			
	第3期			
	第4期			
	随時1期			
	随時2期			

区分		納期限	㊴ 収納済額(円)	㊵ 更正後納付額(円)	㊵-㊴ 差引税額(円)
期別税額	第1期				
	第2期				
	第3期				
	第4期				
	随時1期				
	随時2期				

様式第78号の5中「(現所有者代表者)」を「(現所有者代表者)に、
(相続人代表者)」に、
「

宛名番号
被相続人との続柄

」を「

個人番号 (法人番号)
被相続人との続柄

」に、
「

宛名番号
生年月日

」を「

生年月日

」に改める。

様式第81号及び様式第81号の2を次のように改める。

様式第81号 (第53条関係)

軽自動車税 (種別割) 納税通知書 兼 領収証書

加入者名	
口座記号番号	
通知書番号	

通し番号

納税義務者			
納期限		標識番号	
税額		車種	
賦課年度		課税年度	

収納代行

上記のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

大津市長

印

備考

備考欄

領収日付印

領収日付印欄

様式第81号の2 (第53条関係)

軽自動車税(種別割)納税通知書(口座振替用)

次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

大津市長



納税義務者	
-------	--

賦課年度		課税年度	
振替対象台数			
合計納税額			
金融機関名			
支店名			
口座種別			
口座番号			
口座名義人			
納期限	年 月 日		
振替日	年 月 日		

備考 裏面に課税の根拠、税率、納期限までに税金を納付しなかった場合において執られるべき措置並びにこの処分に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

様式第81号の2の次に次の1様式を加える。

様式第81号の3 (第53条関係)

年 月 日

大津市長 印

通し番号

軽自動車税 (種別割) 納税通知書 (口座振替用)

次のとおり決定しましたので通知します。

納税義務者			
賦課年度		課税年度	
振替対象台数	台	合計納税額	
金融機関名			
支店名		口座種別	
口座番号		口座名義人	
納期限	年 月 日	振替日	年 月 日
通知書番号	車両番号 (標識番号)	車種	
備考			税額

根拠法令

滞納処分、延滞金について

[Empty box for details on delinquency disposal and late fees]

教示文

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に大津市長に対して審査請求をすることができます。ただし、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。また、この処分の取消しの訴えは、この処分についての審査請求に対する裁決を経た場合に限り、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に大津市を被告として (大津市長が被告の代表者となります。) 提起することができます (なお、裁決があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、審査請求があった日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき、処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるときその他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第82号及び様式第83号を次のように改める。

様式第82号 (第53条の2関係)

年 月 日

大津市長



軽自動車税 (種別割) 税額変更通知書

下記のとおり、軽自動車について税額変更を行いましたので通知します。

納 税 義 務 者	住 所 (所在地)	
	氏 名 (名 称)	

◆税額変更の内容

車両情報	車両番号 (標識番号)		車種	軽自管理番号
	車台番号			
税額変更内容	通知書番号	税額変更前	税額変更後	差引増減額
年度	根拠事由の発生日	税額変更年度	賦課年度	課税年度
税額変更事由				

◆教示文

この処分不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に大津市長に対して審査請求ができる。ただし、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求ができなくなる。この処分の取消しの訴えは、この処分についての審査請求に対する裁決を経た場合に限り、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に大津市を被告として(大津市長が被告の代表者となる。)提起できる(裁決があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起できなくなる。)。ただし、審査請求があった日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき、処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるときその他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しの訴えを提起できる。

様式第83号 (第54条関係)

原動機付自転車・小型特殊自動車 廃車申告受付書

発行番号

所有者	住所 (所在地)				
	氏名 (名称)				
使用者	住所 (所在地)				
	氏名 (名称)				
納税義務者区分					
標識番号					
種別					
定置場					
車名					
車台番号					
型式		型式認定番号			
原動機型式		年式			
総排気量又は 定格出力		最高出力		kW	
長さ	cm	幅	cm	最高速度	km/h
軽自動車税 申告年月日		廃車年月日		廃車事由	
備考					

上記のとおり廃車しました。

年 月 日

大津市長



受付印



様式第91号を次のように改める。

様式第91号 (第58条関係)

原動機付自転車・小型特殊自動車
標識交付証明書

		発行番号	
所有者	住所 (所在地)		
	氏名 (名称)		
使用者	住所 (所在地)		
	氏名 (名称)		
納税義務者区分			
標識番号			
種別			
定置場			
所有形態			
車名			
車台番号			
型式		型式認定番号	
総排気量又は 定格出力		原動機型式	
最高速度		最高出力	kW
長さ		幅	cm
納税義務発生 年月日		年式	
備考			

上記のとおり標識を交付したことを証明します。

年 月 日
大津市長



附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和8年1月1日から施行する。ただし、第46条第2項第5号の改正規定は、同年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式(以下「旧様式」という。)により使用されている書類は、この規則による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現にある旧様式による納付書等は、当分の間、なお使用することができる。